

兵庫県立大学 教育研究審議会（令和3年度第9回）議事録

- 1 日 時 令和3年12月22日（水）午後3時00～午後5時7分
- 2 場 所 神戸市西区学園西町8-2-1 兵庫県立大学本部 2階大会議室

3 出席者

議長（太田学長）は、審議に先立ち、「教育研究審議会規程第4条第5項」に規定する定足数を満たしていることを確認。

（1）〔委員〕

太田勲学長
高坂誠副学長
樋口芳樹副学長
畑豊副学長
坂下玲子副学長
盛山忠事務局長
山口隆英国際商経学部長兼経済学部長兼経営学部長
加藤直樹情報科学研究科長兼社会情報科学部長
新澤秀則社会科学研究科長
川月喜弘工学研究科長兼工学部長
西谷秀男理学研究科長兼生命理学研究科長兼理学部長
内田勇人環境人間学部長兼環境人間学研究科長
工藤美子看護学部長
佐川志朗地域資源マネジメント研究科長
室崎益輝減災復興政策研究科長
沈悦緑環境景観マネジメント研究科長
大住康之政策科学研究所長
佐藤裕司自然・環境科学研究所長
増野園恵地域ケア開発研究所長
八重真治附属学校総長
野北浩三事務局副局長兼教育企画部長
八軒浩司事務局副局長兼経営企画部長
行司高博事務局大学教育改革室長
井上博尊事務局社会貢献部長

〔委員以外のもの（規程第5条による出席）〕

平野正幸副理事長
伊藤聡監事

（オブザーバー）

小倉裕史附属高等学校・中学校校長

（2）欠席者

なし

4 議決事項

- （1）令和4年度学年暦について
- （2）長期履修規程の改正について
- （3）成績評価要件を満たした学生が学期途中で休学した場合の成績取扱いについて

- (4) 他大学等における授業科目を全学共通科目として履修したとみなす場合の手続きに係る取扱いについて
- (5) 授業評価アンケートデータ取扱い申合せについて

5 議 事

- (1) 令和4年度学年暦について
事務局から、資料に基づき説明を行い、全員異議なく可決承認された。
- (2) 長期履修規程の改正について
事務局から、資料に基づき説明を行い、全員異議なく可決承認された。
- (3) 成績評価要件を満たした学生が学期途中で休学した場合の成績取扱いについて
事務局から、資料に基づき説明を行い、全員異議なく可決承認された。
- (4) 他大学等における授業科目を全学共通科目として履修したとみなす場合の手続きに係る取扱いについて
事務局から、資料に基づき説明を行い、全員異議なく可決承認された。
- (5) 授業評価アンケートデータ取扱い申合せについて
事務局から、資料に基づき説明を行い、全員異議なく可決承認された。

6 報告事項

- (1) 令和4年度大学入学共通テスト試験概要
事務局から、令和4年度大学入学共通テスト試験概要について、資料に基づき報告された。
- (2) 令和4年度シラバス記載要領について
事務局から、令和4年度シラバス記載要領について、資料に基づき報告された。
- (3) 令和3年度年度計画の実施状況に関する自己点検・評価及び令和4年度年度計画の作成について
事務局から、令和3年度年度計画の実施状況に関する自己点検・評価及び令和4年度年度計画の作成について、資料に基づき報告された。
- (4) 教養教育改編委員会の検討状況について
事務局、太田学長及び高坂副学長から、教養教育改編委員会の検討状況について、資料に基づき報告された。
- (5) DX推進委員会の答申（第1回）について
樋口副学長から、DX推進委員会の答申（第1回）について、資料に基づき報告された。高坂副学長から、BYODの全学導入に伴い、リモートによるオンライン授業に留まらず、PCを有効に活用した授業形態を検討するよう、要請がなされた。

(6) 個別入試に係る入試事務研究費の手当化について

事務局から、個別入試に係る入試事務研究費の手当化について、資料に基づき報告された。川月工学研究科長から、工学部では従前から入試事務研究費が過大にならないよう抑えてきている実情の説明や、手当化するのであれば全学で過大にならないようにすべきとの意見があった。太田学長から、全学統一して手当支給することで、入試業務に携わる教員を適切に評価するとともに、他教員から尊敬される機運を醸成していく導入趣旨の説明がなされるとともに、入試業務の機密性の観点から、従事教員数が過剰にならないよう要請がなされた。また、新澤社会科学部研究科長から、大学院入学者選抜に係る手当化の方向性について質問がなされ、太田学長から、現状議論ができていないが検討する必要がある事柄であり、今後の課題とする旨返答がなされた。

(7) 刑事事件を起こした学生（工学部）の退学許可について

川月工学研究科長から、刑事事件を起こした学生（工学部）の退学許可について、資料に基づき報告された。併せて、今回の案件は学部として懲戒退学相当と考えているので処分記録の一覧に残してほしい旨と、学生の懲戒処分基準を定めるべき旨の要請がなされた。処分基準については、個別事案ごとの判断が必要ではないかとの意見もあり、意見として聞き置く形となった。

7 その他

太田学長から、7月の教育研究審議会で依頼がなされたアニュアルレポート(研究年報)の作成状況について、確認がなされた。

畑副学長から、公的研究費の文部科学省調査については、結果としてペナルティ一なしではあったが、これは不正防止対策実施計画の徹底的な取組が前提であり、引き続き実効ある取組強化の要請がなされた。

太田学長から、各学部長のSDGs バッジの着用の推奨がなされるとともに、SDGsに全学的に取組む体制を構築する意向の表明がなされた。

教育研究審議会は、終始異状なく議題の審議等を終了したため、太田議長は 17 時 7 分閉会を宣言した。

以 上